

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成18年8月17日(2006.8.17)

【公開番号】特開2005-186625(P2005-186625A)

【公開日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-027

【出願番号】特願2005-9073(P2005-9073)

【国際特許分類】

**B 4 1 J 29/38 (2006.01)**

**G 0 3 G 21/00 (2006.01)**

**G 0 6 F 3/12 (2006.01)**

【F I】

B 4 1 J 29/38 Z

G 0 3 G 21/00 3 9 6

G 0 6 F 3/12 A

G 0 6 F 3/12 K

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月29日(2006.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1インターフェース回路及び第2インターフェース回路を備える印刷装置と接続され、更に、クライアントコンピュータからネットワークを介して印刷データを受信し該受信した印刷データを画像データに展開する画像処理装置であって、

前記ネットワークを介して受信した印刷データを画像データに展開する展開手段と、

前記印刷装置の前記第2インターフェース回路に対してプリント指示を行うプリント指示手段と、

前記第2インターフェース回路に対してプリント指示が行われ、電源供給が低減されていた前記第1インターフェース回路に電源供給が行われることに応じて、前記第1インターフェース回路に前記展開手段により展開された画像データを出力する出力手段とを有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記第1インターフェース回路への電源供給状態に関わらず、前記印刷装置におけるステータスを前記第2インターフェース回路を介して取得する取得手段を有することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記第1インターフェース回路はビデオインターフェース回路であって、前記第2インターフェース回路はネットワークインターフェース回路であることを特徴とする請求項1又は2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記低減は電源オフであることを特徴とする請求項1乃至3の何れかに記載の画像処理装置。

【請求項5】

クライアントコンピュータからネットワークを介して印刷データを受信し該受信した印

刷データを画像データに展開する画像処理装置と接続される印刷装置であって、

電源供給が低減されていない場合に前記画像処理装置で展開された画像データを受信可能な第1インターフェース回路と、

前記第1インターフェース回路への電源供給を前記展開された画像データ受信時の場合と比べて低減させる電源制御手段と、

前記第1インターフェース回路への電源供給状態に関わらず、プリント指示の入力に利用される第2インターフェース回路とを有し、前記電源制御手段は、前記第2インターフェース回路を介してプリント指示が行われることに応じて、電源供給が低減されていた前記第1インターフェース回路への電源供給を前記画像データを受信可能にさせるべく再開させることを特徴とする印刷装置。

#### 【請求項6】

前記第2インターフェース回路は前記画像処理装置からの印刷設定情報を受信することを特徴とする請求項5に記載の印刷装置。

#### 【請求項7】

画像データを読み取る読み取り手段を有し、前記読み取り手段による画像データの読み取りは、前記第2インターフェース回路を介してスキャン指示を受信したことに応じて行われることを特徴とする請求項5又は6に記載の印刷装置。

#### 【請求項8】

前記低減は電源オフであることを特徴とする請求項5乃至7の何れかに記載の印刷装置。

#### 【請求項9】

第1インターフェース回路及び第2インターフェース回路を備える印刷装置と接続され、更に、クライアントコンピュータからネットワークを介して印刷データを受信し該受信した印刷データを画像データに展開する画像処理装置における制御方法であって、

前記ネットワークを介して受信した印刷データを画像データに展開する展開工程と、

前記印刷装置の前記第2インターフェース回路に対してプリント指示を行うプリント指示工程と、

前記第2インターフェース回路に対してプリント指示が行われ、電源供給が低減されていた前記第1インターフェース回路に電源供給が行われることに応じて、前記第1インターフェース回路に前記展開工程において展開された画像データを出力する出力工程とを有することを特徴とする画像処理装置の制御方法。

#### 【請求項10】

前記第1インターフェース回路への電源供給状態に関わらず、前記印刷装置におけるステータスを前記第2インターフェース回路を介して取得する取得工程を有することを特徴とする請求項9に記載の画像処理装置の制御方法。

#### 【請求項11】

前記第1インターフェース回路はビデオインターフェース回路であって、前記第2インターフェース回路はネットワークインターフェース回路であることを特徴とする請求項9又は10に記載の画像処理装置の制御方法。

#### 【請求項12】

前記低減は電源オフであることを特徴とする請求項9乃至11の何れかに記載の画像処理装置の電源制御方法。

#### 【請求項13】

クライアントコンピュータからネットワークを介して印刷データを受信し該受信した印刷データを画像データに展開する画像処理装置と接続される印刷装置における制御方法であって、

電源供給が低減されていない場合の第1インターフェース回路を介して、前記画像処理装置で展開された画像データを受信する受信工程と、

前記第1インターフェース回路への電源供給を前記展開された画像データ受信時の場合と比べて低減させる電源制御工程と、

前記第1インターフェース回路への電源供給状態に関わらず、第2インターフェース回路を介してプリント指示の入力に応じる工程と、

前記第2インターフェース回路を介してプリント指示が行われることに応じて、電源供給が低減されていた前記第1インターフェース回路への電源供給を前記画像データを受信可能にさせるべく再開させる工程とを有することを特徴とする印刷装置の制御方法。

【請求項14】

前記第2インターフェース回路を介して前記画像処理装置からの印刷設定情報を受信する印刷設定情報受信工程を有することを特徴とする請求項13に記載の印刷装置の制御方法。

【請求項15】

画像データを読み取手段により読み取る読み取工程を有し、前記読み取工程は、前記第2インターフェース回路を介してスキャン指示を受信したことに応じて行われることを特徴とする請求項13又は14に記載の印刷装置の制御方法。

【請求項16】

前記低減は電源オフであることを特徴とする請求項13乃至15の何れかに記載の印刷装置の制御方法。

【請求項17】

請求項9乃至16の何れかに記載の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像処理装置、印刷装置、制御方法及びプログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、インターフェース回路を区分し、画像系のインターフェース回路への給電を極力抑えることを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記問題点を解決するために、第1インターフェース回路及び第2インターフェース回路を備える印刷装置と接続され、更に、クライアントコンピュータからネットワークを介して印刷データを受信し該受信した印刷データを画像データに展開する画像処理装置において、前記ネットワークを介して受信した印刷データを画像データに展開する展開手段と、前記印刷装置の前記第2インターフェース回路に対してプリント指示を行うプリント指示手段と、前記第2インターフェース回路に対してプリント指示が行われ、電源供給が低減されていた前記第1インターフェース回路に電源供給が行われることに応じて、前記第1インターフェース回路に前記展開手段により展開された画像データを出力する出力手段とを有する仕組みを提供する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記問題点を解決するために、クライアントコンピュータからネットワークを介して印刷データを受信し該受信した印刷データを画像データに展開する画像処理装置と接続される印刷装置であって、電源供給が低減されていない場合に前記画像処理装置で展開された画像データを受信可能な第1インターフェース回路と、前記第1インターフェース回路への電源供給を前記展開された画像データ受信時の場合と比べて低減させる電源制御手段と、前記第1インターフェース回路への電源供給状態に関わらず、プリント指示の入力に利用される第2インターフェース回路とを有し、前記電源制御手段は、前記第2インターフェース回路を介してプリント指示が行われることに応じて、電源供給が低減されていた前記第1インターフェース回路への電源供給を前記画像データを受信可能にさせるべく再開させる仕組みを提供する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明によれば、インターフェース回路を区分し、画像系のインターフェース回路への給電を極力抑えることができる。